道徳教育の全体計画例

＿＿＿立＿＿＿小学校

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・教育委員会の教育目標

学校の教育目標

〇どんな命も大切にする子
〇運動を自分から楽しむ子
〇友達を思いやる子
〇苦しいときでもがんばる子

・時代や社会の要請や課題
・学校や地域の実態と課題
・教師や保護者、地域の願い
・児童の実態や発達の段階

道徳教育の重点目標

A．善悪を判断して行動し、自立・自律して生活できる子
B．思いやりの心をもって礼儀正しく人と関わる子
C．きまりを守り、集団生活の充実のために自ら働く子
D．生命あるものを大切にする子

特別活動

多様な他者の意見を尊重しようとする態度、自己の役割や責任を果たして生活しようとする態度、みんなのために進んで働こうとする態度、自分たちできまりや約束をつくって守ろうとする態度、目標をもって諸問題を解決しようとする態度、自己のよさや可能性を大切にして集団活動を行おうとする態度を育てる。

学級活動

自己の成長及び健康安全について理解を深める。社会参画意識を醸成する。働くことの意義への理解を深める。

児童会活動

学校におけるよりよい生活を築くために、諸問題を見いだし、これを自主的に取り上げ、協力して解決していく活動を行う。

クラブ活動

スポーツや文化的活動を通して、責任感を培い、互いに協力し合う経験を積む。

学校行事

集団宿泊活動やボランティア活動、幼児や高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、文化や芸術に親しむ体験を行う。

各学年の重点目標

	低学年	中学年	高学年
Aの視点	善悪を判断して行動し、規則正しい生活をする。 **「善悪の判断、自律、自由と責任」** **「節度、節制」**	善悪を判断して行動し、自律して節度のある生活をする。 **「善悪の判断、自律、自由と責任」** **「節度、節制」**	自律的に判断して責任のある行動をとり、節度を守り節制に心掛ける。 **「善悪の判断、自律、自由と責任」** **「節度、節制」**
Bの視点	身近な人に親切にし、気持ちのよい挨拶で他者と関わる。 **「親切、思いやり」** **「礼儀」**	相手を思いやって親切にし、誰に対しても真心をもって接する。 **「親切、思いやり」** **「礼儀」**	誰に対しても思いやりの心をもって親切にし、時と場をわきまえて接する。 **「親切、思いやり」** **「礼儀」**
Cの視点	約束やきまりを守り、みんなのために働く。 **「規則の尊重」** **「勤労、公共の精神」**	約束やきまりを守り、進んでみんなのために働く。 **「規則の尊重」** **「勤労、公共の精神」**	法やきまりの意義を理解して守り、公共のために働く。 **「規則の尊重」** **「勤労、公共の精神」**
Dの視点	動植物に優しい心で接し、生命を大切にする。 **「生命の尊さ」**	自然や動植物など、生命あるものを大切にする。 **「生命の尊さ」** **「自然愛護」**	自然環境や生命を尊重する。 **「生命の尊さ」** **「自然愛護」**

各教科

国語	人との関わりの中で伝え合う力を高める。思考力や想像力を養う。
社会	地域社会に対する誇りと愛情、我が国の国土と歴史に対する愛情を養う。
算数	日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち、筋道を立てて考察する力を育てる。
理科	自然を愛する心情を育てる。見通しをもって観察、実験を行う。問題解決の力を育てる。
生活	社会や自然との関わりに関心をもつ。自分自身について考えさせる。生活習慣を身に付ける。
音楽	音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育む。音楽に親しむ態度を養う。
図画工作	つくりだす喜びを味わわせる。楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。
家庭	日常生活に必要な知識や技能を身に付ける。家庭生活を大切にする心情を育む。
体育	自己の課題の解決に向けて運動する。集団で楽しくゲームをする。健康・安全について理解する。
外国語	外国語の背景にある文化に対する理解を深める。他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

生徒指導

・日常生活において、物事を多面的・多角的に考え、自らの判断により、適切な行為を選択し、実践するなど、道徳教育の指導内容が児童の日常生活に生かされるようにする。
・いじめの防止や安全の確保といった課題について、道徳教育や道徳科の特質を生かし、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことで、児童がそれらの課題に主体的に関わることができるようにする。

道徳科の指導の方針

・道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
・道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行う。各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補う。児童や学校の実態等を踏まえて指導をよりいっそう深める。内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする。
・児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実させる。
・児童の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫する。

総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。

外国語活動

言語やその背景にある文化に対する理解を深める。相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

教育環境の整備

・言語環境の整備。インターネット環境の整備。
・整理整頓され掃除の行き届いた校舎や教室の整備。
・児童が親しみをもって接することのできる身近な動植物の飼育栽培。
・各種掲示物の工夫。

豊かな体験活動

・集団宿泊活動。
・ボランティア活動。
・自然体験活動。
・地域の関係機関・団体等で行う地域社会振興の行事や社会奉仕活動、防災訓練などへの参加。

家庭・地域等との連携

・学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表する。
・デジタル端末の使い方、情報モラルへの理解等、家庭とより連携を図る。
・家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図る。